

(総合型選抜Ⅱ入試)

令和6年度入学試験問題

小論文

(医学部 保健学科 看護学専攻)

【注意事項】

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いて見てはならない。
2. 印刷の不鮮明な箇所等がある場合には、申し出ること。
3. 解答用紙1枚と下書き用紙1枚を別に配付してあるので確認すること。
4. 解答は、解答用紙に記入すること。解答用紙以外に記入したものは無効である。
5. 解答用紙の一つのます目に一文字ずつ入れること。
6. 字数は800字以内とする。
7. 解答用紙の指定された欄に、受験番号を記入すること。
8. 配付された解答用紙は、持ち帰らないこと。
9. 配付された問題冊子及び下書き用紙は、持ち帰ること。

問 以下の(1)(2)について、合わせて800字以内で記述しなさい。

- (1) 以下の文章および図表から読み取れる、インターネットを利用した情報発信のメリット、およびデメリットについて、300字程度で述べなさい。
- (2) (1)を踏まえ、インターネットを活用して情報発信をする際の「匿名性と人権擁護」について、500字程度であなたの考えを述べなさい。

インターネット上の人権侵害をなくしましょう

インターネットはとても便利な一方で、他人への誹謗中傷や侮辱、プライバシーの侵害、SNSいじめ、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)、部落差別(同和問題)に関して差別を助長するような投稿など、人権に関わる様々な問題が発生しています。

また、近年特に問題となっている児童ポルノは、それ自体、こどもの人権擁護上許されるものではありませんが、その画像がいったんインターネット上に流出すれば、画像のコピーが転々と流通して回収することが極めて困難となり、被害を受けた児童は将来にわたって永く苦しむことになるなど、重大な人権侵害です。

さらに、自殺を誘うような情報など、インターネット上の有害情報に起因して犯罪やトラブルに巻き込まれ、被害に遭うなどの事案も発生しています。

法務省の人権擁護機関では、「インターネット上の人権侵害をなくそう」を強調事項の一つとして掲げて啓発活動を行っています。インターネットを悪用することなく、お互いの人権を尊重した行動をとるようにしましょう。

出典：「インターネット上の人権侵害をなくしましょう」(法務省) (<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken88.html>) より抜粋

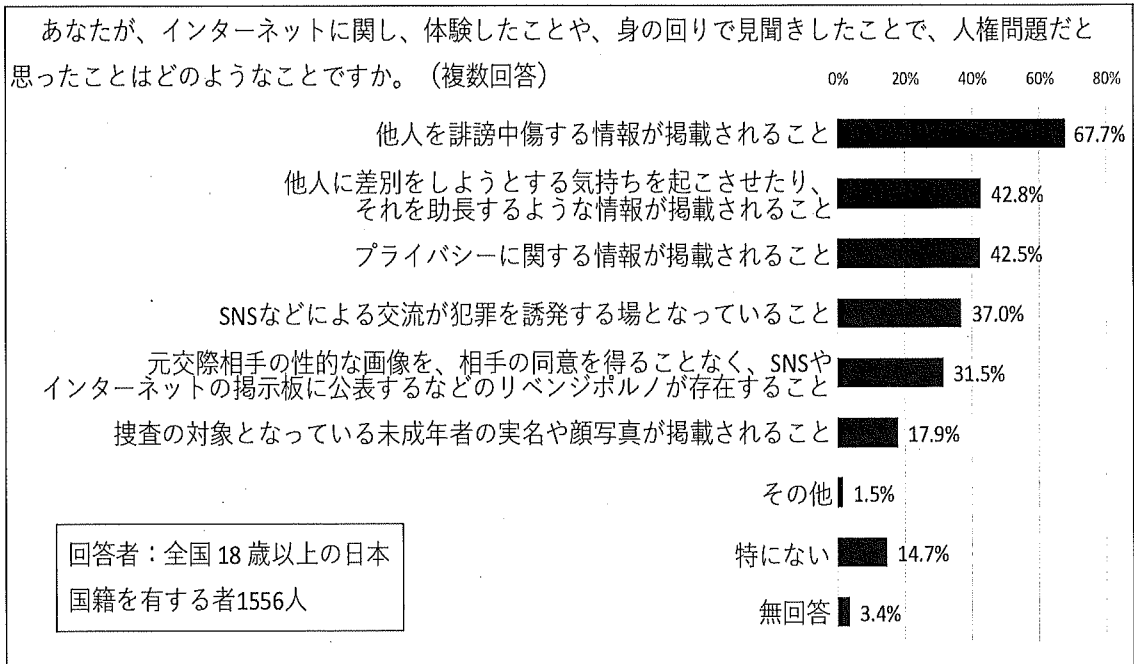


図1. インターネットに関する人権問題について
「人権擁護に関する世論調査」の概要，令和4年11月（内閣府政府広報室）
(<https://survey.gov-online.go.jp/r04/r04-jinken/gairyaku.pdf>) よりデータを得て作成

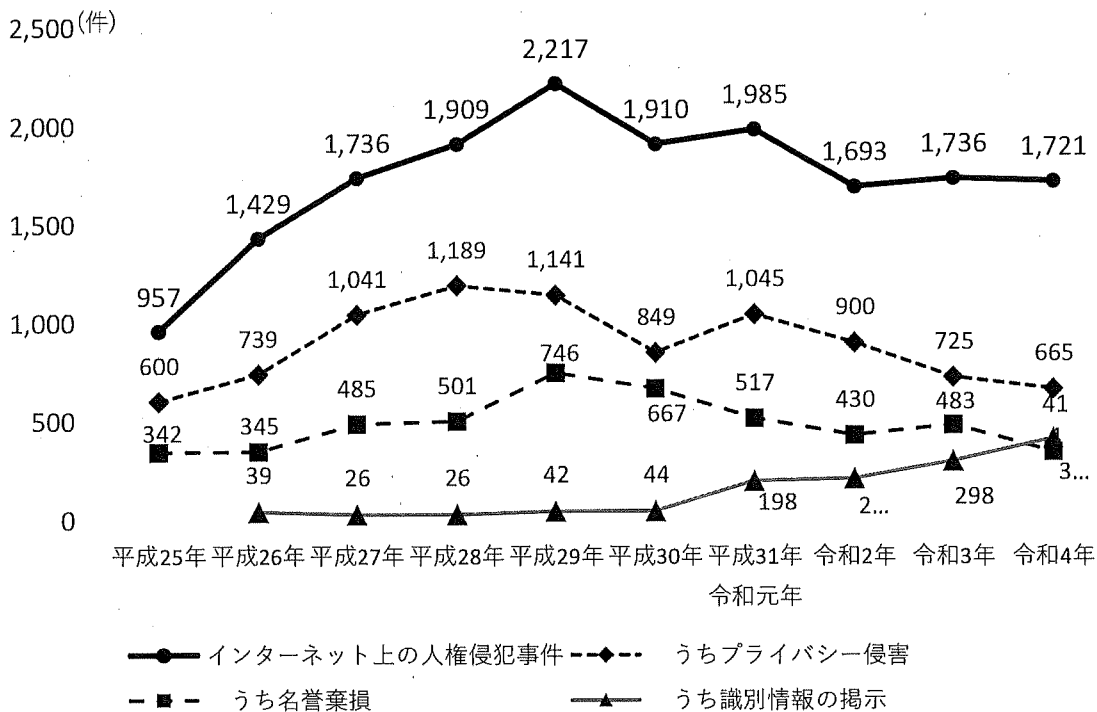


図2. インターネットを利用した人権侵害事件の推移
「インターネット上の人権侵害をなくしましょう」（法務省）
(<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken88.html>) よりデータを得て作成